

2025年12月24日

仙台市長
郡 和子 様

日本労働組合総連合会
宮城県連合会（連合宮城）
会長 大黒 雅弘

市政に関する要請書

貴職におかれましては、日頃より連合宮城の運動推進にあたり、ご理解とご協力をいただいていることに対し感謝申し上げます。

東日本大震災から14年が経過し、復興事業は完了したものの、被災者の健康・心のケア、地域コミュニティ支援は継続的な対応が必要です。加えて、全国的に頻発する自然災害への備えは、事例や想定を踏まえた体制強化と定期的な見直しが不可欠です。

地方経済においては、AI・ICTの進展やGX・DXの加速に伴う社会変化に柔軟に対応し、中小企業の基盤強化と公正な取引・適正な価格転嫁をはかると同時に、税制・社会保障について、安心で信頼できる制度の構築を通じて、地域の「暮らし・企業・社会」の質を高める必要があります。

県内の企業は、生産年齢人口の減少による深刻な人材不足に直面しており、安定した雇用・収入に加え、医療・介護・育児・教育など生活環境の充実・整備が求められています。

物価高騰に対し賃上げが追いつかず、特に弱い立場の人々の生活が厳しさを増していることから、雇用創出・賃金改善・最低賃金引き上げなど、社会的セーフティネットの充実が急務であると同時に、持続可能で包摂的な社会像と政策の明確化が求められます。

連合宮城は、「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、自治体と連携しながら、安心・安定・安全な地域づくりに責任を果たすとともに、労働組合が社会の不条理に立ち向かい、地域経済と雇用・生活の安定に向けた政策制度の充実を強く要請します。

記

I. 「東日本大震災」復興・再生と減災・防災対策の充実

1. 東日本大震災の被災による心的ストレスや地域コミュニティの希薄化、自然災害の複雑化・多様化を踏まえ、アウトリーチ型の支援の継続と重層的な支援体制の強化をはかること。
2. あらゆる自然災害に備え、防災情報および災害発生時の情報が、確実に住民に届く情報伝達体制の充実をはかること。特に災害発生時には、居住者以外も当該地域にいることが想定されることから、地域特性等に則した個別避難計画の策定や避難所運営への多様な意見反映の促進・サポートを行うこと。

II. 地域における雇用政策の強化

1. 県内企業の多くが人材確保の課題を抱えており、様々な助成制度や支援策を講じているものの、具体的な活用や認知不足も懸念されることから、地元企業や教育機関、ならびに県とも連携をはかり、県内の中小企業の魅力を高めること。また、奨学金の返済補助など各種支援制度の予算措置も含めた充実・強化をはかるとともに能動的な周知・広報に取り組むこと。
2. 人口減少に歯止めがかからない中、今後拡大するA I 活用やD X推進は、持続可能な社会の構築や地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、とりわけG X産業におけるデータセンターなどの誘致は、新たな雇用創出や地域経済の活性化につながる重要な戦略的課題であることから、誘致に向けた魅力ある施策の検討を進めること。
3. 地方公務員が直面する「人材不足×業務負担増×財政制約」の三重苦により行政サービスの持続可能性が危ぶまれている現状を踏まえ、適正な人員配置と増員をはかること。

III. すべての世代が安心して暮らせる社会の実現と税制改革

1. 自動車関係諸税については、複雑で解りづらく、且つ国際的にも高水準であることから、課税根拠や税率のあり方を総合的に整理し、税の軽減・簡素化をはかること。また、地方財源の確保と同時に税収確保ありきではなく、所有台数の多い地方として負担軽減につながる見直しを早急に行うよう、県と連携し対応すること。
2. 「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、一般常識を超えた不当要求や異常な態様等のカスタマー・ハラスメント（悪質クレーム）の抑止・撲滅を推進する観点から、企業・団体等の実態調査や対策・研究などに対して支援を講じるとともに、条例制定に向けた検討を前進させること。同時に倫理的な行動を促すため、各業種や産業ごとに現場レベルで横断的かつ統一的な啓発活動に取り組むこと。
3. 投票率向上に向けた商業施設や大学等への共通投票所設置については、若年層などに対し主権者意識を高め、政治参画の基盤強化に向けた効果があることから継続して取り組むこと。また、各所と連携を図り『投票済証明書の発行』を推進し、センキョ割など証明書の活用による地域経済振興に向けさらなる連携をはかること。

IV. 地域医療・福祉・教育・子育て環境の充実

1. 救急医療体制の総合分析を実施し、宮城県と仙台市連携による改善計画を策定・実行すること。また、公立病院への財政支援を拡充し、医療従事者の人材確保と労働環境改善に取り組むこと。
2. 地域産業に対応した工業教育・職業教育を強化し、産業界・労働界・教育界が連携した人材育成対策を推進すること。
また、O E C D（経済協力開発機構）が公表した「国際教員指導環境調査（T A L I S）2024」では、日本の教員の勤務時間は世界最長となっており、この是正に向け、業務削減、教職員定数の改善、給与制度の見直しを進め、持続可能な教育環境を実現すること。

V. 環境・エネルギー対策

1. 石油は、地域交通・物流・災害対応など、市民生活を支えるうえで不可欠なエネルギー源であるが、仙台市においては、ガソリンスタンドの減少や供給の外部依存が進んでいる状況にある。とりわけ災害発生時には、石油製品の安定供給が地域の安心・安全と復旧に大

きく直結することから、将来に向けた持続可能なエネルギー体制の構築に向けて、災害対応型スタンドや非常用燃料備蓄の整備など、石油の安定供給体制の強化に努めること。また、市民参加型のエネルギー事業や啓発活動の推進による地域全体でのエネルギー意識の向上に努めること。

VI. 公共交通・運輸政策

1. 地域経済と生活を支える物流体制の安定と発展に向けて、再配達の削減や駐停車場所ならびに休憩場所の確保が、長時間労働の削減などの労働条件改善ならびに物流体制の維持につながります。

これら改善は、事業者のみでは困難なことから、「宅配ボックス導入支援」や、「荷捌きスペース・一時停車エリアの計画的整備」、道の駅や自治体所有地・未利用地を活用した「休憩スペース・多目的トイレの整備」を進めること。

2. 2023年7月の道路交通法改正によって、一定要件を満たす電動キックボードは16歳以上であれば運転免許不要で公道走行が可能となり、今後さらに利用者の増加が見込まれる一方、歩道走行や信号無視・一時不停止などの違反行為なども散見されています。また、自転車利用者も運転中のスマートフォン使用や複数での並走など、交通法規を無視した行動も深刻化し、交通事故を引き起こす要因となっています。

これらのモビリティ手段が安全かつ持続可能な形で社会に根付くためには、事業者への規制およびガイドライン策定と併せて、交通マナーやルールに関する利用者教育の徹底に向け、県や関係機関と連携した交通指導の強化をはかること。

以 上